

## 宮古市気候非常事態宣言

世界各地で、気候変動による猛暑、集中豪雨や超大型台風等の異常気象が頻繁に発生しています。本市においても、平成28年の台風第10号、令和元年東日本台風などにより甚大な被害を受けました。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、気候変動をもたらす要因として、1750年以降の大気中の二酸化炭素濃度の増加をあげており、気候システムに対する人間の影響は明瞭であると報告しています。

また、温室効果ガスの継続的な排出が、更なる温暖化と気候システム全ての要素の変化をもたらすことを警告し、温室効果ガス削減の必要性を示しています。

本市は、「『森・川・海』とひとが調和し共生する安らぎのまち」を将来像に掲げています。私たちの生活は自然とともにあり、地球温暖化による気候変動は大きな脅威となっています。

このことから、この豊かで美しい「森・川・海」を次世代に引き継いでいくため、ここに「宮古市気候非常事態」を宣言します。

- 1 地球温暖化に起因する気候変動の危機的状況について、市民と広く情報を共有します。
- 2 再生可能エネルギーの活用を推進し、2050年までに地域エネルギー供給率100パーセントを目指すとともに、脱炭素社会の実現に取り組みます。
- 3 リフューズ（ごみの発生回避）、リデュース（ごみの排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の4R運動を推進します。

令和2年10月9日

宮古市長 山本正徳